

## 緊急事態宣言解除後の文化施設・コミセン等の対応(案)について (5/26時点)

### ■文化施設

○吉祥寺美術館展示室は6月1日、市民文化会館・芸能劇場・公会堂・スイングホール・吉祥寺美術館音楽室・松露庵・吉祥寺シアター・かたらいの道市民スペースの施設貸出は6月8日から利用条件を定めて再開する。

- ・吉祥寺美術館は、6月1日(月)から企画展示室・常設展示室を再開する(コピスの再開時期と合わせる)。ただし、市民ギャラリー等で主催者が複数になる期間は、常設展示室を休室する。
- ・市民文化会館・芸能劇場・公会堂・スイングホール・吉祥寺美術館音楽室・松露庵・吉祥寺シアター・かたらいの道市民スペースの施設貸出は、6月8日(月)以降に再開する。ただし、定員の50%かつ100名以下の利用に限定し、大声での発声を伴う合唱や演劇、管楽器、ダンスの練習などを目的によって利用制限する。ただし、一人の利用であれば可とする。
- ・利用者情報は、施設管理者は代表者の連絡先を把握し、代表者が利用者全員の連絡先を把握する(美術館企画展・常設展は、施設管理者が全来館者の連絡先を把握する)。
- ・受付開始を停止していた6か月(1年)先の施設予約については、郵送による受付・抽選後、web・郵送での予約に切り替える。
- ・既予約者のうち、利用条件に合わないためにキャンセルを希望する場合には、利用料の全額を還付する。

### ■コミュニティセンター

○7月上旬からの開館に向けて、6月中に施設利用条件などの検討を進める。

- ・コミュニティ研究連絡会の定例会や代表者会議等において、段階的な再開に向けた運営体制や施設利用条件(利用人数・利用目的の制限、利用時間の短縮など)について協議・検討を行う。
- ・感染予防徹底に必要となるマスクやアルコール消毒液などの物資については、当面の必要量を市で確保し、各コミュニティ協議会へ提供する。
- ・7月1日号市報において、開館日、予約受付開始日、利用条件の概要などについて市民へ周知する。

### ■男女平等推進センター

○市民会館と同日の6月1日から段階的に再開する。

- ・6月1日(月)以降  
→会議室の貸出し受付を開始する。  
→交流スペースは、客待ちスペースとするため、当面の間、一般開放なし。

- 図書室は、利用者の管理を行う。(入場者の制限等、自由開放の停止)
- 小規模事業から順次再開するが、大規模の事業は実施しない。また、WEB システム等を利用した事業の再開を検討する。
- 相談事業におけるマスクの着用や手指消毒等を徹底する。

・ 6月8日(月)以降

- 会議室の貸出しを再開する。
  - \* 38名定員を19名定員で開放(定員の50%まで)
  - \* 大声での発声・歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないもの(演劇練習、ダンス練習等は当面認めない)
  - \* 予約が入っていない際の自習室としての利用再開は、市民会館ロビーの一般開放の再開に合わせて期日の設定をする。
  - \* 会議室の利用に際しては、利用者情報を把握する。

→交流スペースは、客待ちスペースとするため、当面の間、一般開放なし。

→図書室は、利用者の管理を行う。(入場者の制限等、自由開放の停止)